

# JAみちのく村山の「自己改革」

農業・農村・JAを取り巻く状況が、厳しさを増しています。

平成28年4月に「農協改革」を踏まえた改正農協法が施行され、続く11月には、内閣府の規制改革推進会議から“農協解体”ともいえる提言が飛び出しました。

このようななか、全国のJAでは、協同組合としてめざすべき将来のあり方を考え、営農・経済事業の強化に取り組む「自己改革」の動きが進んでいます。

今回の特集では、国が求める「農協改革」と、JAグループによる「JA自己改革」の考え方を比較し、あわせて、JAみちのく村山のこれまでの取り組みを振り返ります。

## 農協改革とJA自己改革の違いは？

### 国が求める改革 農協改革

J A全中の指導による全国一律の活動を改めさせ、各JAの独立を促そうという提言。平成28年4月に施行された農協法の改正は、政府が強引に進めた「押しつけ改革」だという声もあります。

### J Aグループが自ら取り組む改革 JA自己改革

組合員が希望を持てる生活を実現するため、地域農業の実態に応じた組織活動を展開し、JAが「地域になくてはならない存在」になることをめざす改革です。

#### ① JAの事業目的の見直し

##### 農協改革の考え方 「農業のみに特化した職能組合にすべき」

J Aは農業だけに専念すべき／農業所得の増大に最大限配慮／高い収益をあげて事業分量配当などに充当せよ／地域貢献は農業所得増大の目的の範囲内

##### JA自己改革の考え方 農業を基本に、地域密着型の組合であり続ける

農業所得の増大／地域社会に貢献する総合活動・事業

**地域活性化が農業に好影響を与える！**

#### ② JAの組織変更

##### 農協改革の考え方 「JAが選択すれば、信用・共済事業を除くそれぞれの事業を生協や株式会社に変更できる」

特に信用事業は代理店方式を積極的に検討し、信連や農林中金などの県や全国段階の組織に信用事業を譲渡し、JAはその代理店として金融サービスを行うよう示された。

##### JA自己改革の考え方 総合事業は営農とくらしを支える最適な仕組み

「代理店化」は資金量が減り、営農指導と連携した金融サービスに影響を及ぼす可能性がある。組織変更は、組合員の生活や農業の不安定化につながる。

資金量ダウン  
・購買代金の決済期間が短くなる  
・農家ごとの細かやな融資が困難となる  
・農業に必要なライセンスや集出荷施設の新設や修理に影響  
=組合員にとってのデメリット

#### ③ 準組合員の事業利用規制

##### 農協改革の考え方 「平成33年3月までの改革の進み具合などをみながら結論を得るとして先送りにしているが、正組合員のサービス阻害とならないように、準組合員の利用を規制する」

「平成33年3月までの改革の進み具合などをみながら結論を得るとして先送りにしているが、正組合員のサービス阻害とならないように、準組合員の利用を規制する」

##### JA自己改革の考え方 準組合員=地域社会の応援団 准組合員の事業利用が農村の活性化につながる

総合事業を行なうJAにとって、営農と生活事業は相互に支え合っている。准組合員の利用が制限されると事業利益が下がり、JA事業全体の経費のみならず、JAグループがめざす「農業所得増大」や「地域農業振興」の取り組みにも影響が出る。また、総合事業として農家や地域を支えてきたJAの役割を果たせなくなる可能性がある。

## 産地直売所の設立と運営

村山・尾花沢・大石田地区で産地直売所を運営。農産物のPRを通して、地域農業の活性化につとめています。



## 地域活性化への取り組み

J A祭りや収穫祭などのイベントのほか、地域産業とコラボレーションしながら商品開発を行うなど、地域の活性化に意欲的に取り組んでいます。



## 活力ある職場づくりの実践

組合員・利用者に求められる職員の育成を強化しています。



「生産者の顔が見える」取引を重視しながら、実需者と生産者との間に付ける契約販売を拡大。販売体制を整えていきます。

**選果施設の再編整備**  
JAみちのく村山は、「尾花沢すいか」の出荷販売をよりスムーズにするため、平成28・29年に東部・西部すいか選果施設へ最新設備を導入。30年には果実選果施設でも「能力向上」工事が完了しました。今後も農畜産物独自のブランド確立に邁進してまいります。



## 多彩な生活事業

組合員の生活の質の向上をめざす生活事業では、葬祭事業や食材宅配、学校給食への食材提供、国内外を観光できる企画旅行などを実施しています。



## 低コスト生産技術の普及と営農指導

資材価格体系を見直しながら、生産コストと労力の軽減をはかりつつあります。また、異常気象への対応や防除基準についても、組合員の現況に応じたきめ細かな営農指導を行っています。



## JAみちのく村山の「自己改革」！

JAみちのく村山は、合併誕生した平成7年4月以来も、その事業・活動・組織運営について常に見直しを行なう「自己改革」を進めてきました。現在も「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を最重要課題としながら、さまざまな角度から地域農業全体を支えています。

## 支店を統廃合

当JAの合併誕生時には20件あった支店を、平成19年から5年かけて統廃合。安全性と信赖性を第一に、農業専門の金融機関として、農家を資金面からサポートしています。



## 子供たちへの食農教育

幼稚園や保育園、小学校で行われている作物の栽培・収穫体験学習では、JAの青年部と女性部が協力。「農」と「食」の大切さを次世代に伝えています。



## 子会社「㈱みちのくサービス誕生

平成19年にJAの青年部と女性部が協力して独立。JAと連携して、業務を行なう地域密着型です。



現在、JAみちのく村山は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の三つの目標を掲げ、平成31年3月までに一定の成果を上げることをめざして事業を行っています。

これからも皆さんの声に耳を傾け、協同組合として地域農業に貢献できるよう、農家組合員本位の「改革」を進めてまいります。また、後日アンケート調査も行いますので、ご協力をお願いいたします。